

春山での山岳遭難に注意



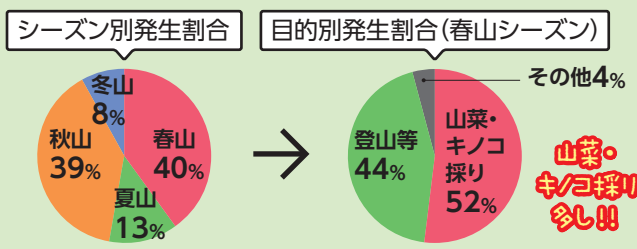
春山シーズン(4月~6月)は山岳遭難が多発

1年間で最も山岳遭難が発生しているのが春山です

- 行き慣れた山であっても油断は禁物!!
- 「自分だけは大丈夫」との過信は排除!!
- 安全を最優先した行動を!!



山岳遭難発生状況 ※過去10年間の総計より



遭難時の命綱 家族などへの事前連絡と 携帯電話の携行の徹底を

遭難時は、怪我や低体温症、水・食料不足、気象の急変など、さまざまなトラブルに見舞われます。万一の山岳遭難に備え、

- 家族や友人などに行き先や帰宅予定時刻を必ず伝える
- 通信手段となる「携帯電話」や食料・防寒具を必ず持ち歩く

などのことを徹底しましょう。

**万が一
備えましょう!**

「登山届」は、安全登山の第一歩

登山届、忘れていませんか!

「登山届」を作成することで、計画の不備などについて確認ができ、より安全な登山につながります。

また、「登山届」を警察本部に提出することで、万一遭難した場合でも円滑な捜索救助活動を行うことができます。

登山届の提出については、警察本部地域課ホームページをご確認ください。

ご利用ください…「山と自然ネットワークコンパス」

日本山岳ガイド協会が運営するネットワークシステムで、パソコンやスマートフォンを使用して簡単に登山届を作成・提出(電子申請)することができます。

宮城県警では、同協会と協定を締結していますので、安心登山にご利用ください。

山と自然ネットワーク
コンパス



問 警察本部地域課 ☎022(221)7171 (代表)

高齢運転者の運転免許更新制度が大きく変わります 高齢者講習の通知が来たら**すぐ予約!**

70歳以上になる方は運転免許を更新する際、事前に高齢者講習を受講することが義務付けられています。

はがきが届いたら、**すぐに電話で予約を!**

カレンダーにメモして、**確実に受講を!**

重要 5月13日から高齢者講習の一部が変わります。
「運転技能検査」の導入

令和4年10月12日以降の誕生日で75歳以上になり、普通自動車を運転できる免許をお持ちの方が、一定の違反歴を有する場合、高齢者講習時に実車講習(1時間)の代わりに「運転技能検定」(1時間)を受検することになります。

※合格できない場合、普通自動車を運転できる免許の更新ができません。(不合格の場合の再受験は可能です。)
※普通自動車を運転できる免許の更新をしない方は、実車講習が無くなり、技能検定も対象外となります。



問 宮城県運転免許センター ☎022(373)3601